

いの町農業委員会議事録

日 時 平成30年1月31日(水) 14時00分～15時00分
 場 所 いの町役場本庁舎401会議室

出席委員 13名 欠席 10名

1	山岡 寛	出		尾崎 博達	欠
2	北川 善雄	出		森田 弘志	出
3	水田 博章	出		小松 保喜	出
4	筒井 延代	出		山中 久光	欠
5	刈谷 真幸	出		氏原 憲明	欠
6	池澤 秀幸	出		西野内 國廣	欠
7	大原 美智子	出		川村 輝男	欠
8	尾崎 一章	出		中岡 弘明	出
9	和田 光正	出		山本 武巧	出
10	山岡 寿	出		水田 実	欠
11	井上 繁利	出		揚田 一広	欠
12	伊東 豊江	出			

農業委員会事務局 3名

本川分室長	石川 晃
吾北分室長	片岡 健明
書記	伊東 成真

議 題

- 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第2号議案 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届の専決処分について
- 第3号議案 非農地証明願について
- 第4号議案 農地中間管理事業に係るいの町農用地利用集積計画に対する諮問について
- 第5号議案 農地売買等事業に係るいの町農用地利用集積に対する諮問について
- 第6号議案 いの町農用地利用集積計画に対する諮問について
- 第7号議案 地籍調査事業区域における農地地目変更について

議 長 《開会の挨拶》
第1号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。
中 岡 中岡です。受付2ですが、場所は川内保育園のちょっと北東の堤防
に近いところです。現状畑になっており、何ら問題ないと思われ
ます。
議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、
許可することに異議ございませんか。異議なしということで決定を
いたしたいと思えます。

続きまして2号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。この件につきましてご質問等ござ
い
ませんか。ないようでしたら、専決処分ですので、報告ということで
終わりたいと思えます。

続きまして3号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。
小 松 小松です。受付1と3、4について説明させていただきます。まず
1ですが、12月22日に事務局と現地立会をしました。現地は植林
をしておりまして、杉の40年～50年生になっております。場所は
国道439号線の小川川又橋から県道18号を川又まで遡りまして、
川又より林道に入り4キロ入った高樽地区の入り口にあたります。何
ら問題ないと思われ
ます。続きまして3と4と一緒に報告させていただきます。1月18日に事務局と立会
をしました。場所は国道194号線と439号線の交差する広瀬橋から上八川方面に向か
いまして、約1キロ遡ったところの、こちらから見て左側です。現地は昭和の末
より耕作されていないとのことでして、30年生の山林となっております。何ら
問題ないと思われ
ます。

事務局 水田委員が欠席ですので代わりに報告します。委員と現地確認はし
て
おります。場所は八代から西部農道を上がって行って、烏田ですと
かトベツトフといった字のところになります。航空写真等でも確認し
ましたが、山林となっておりますので、問題ないと思われ
ます。

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、
決定することに異議ございませんか。異議なしということで決定を
いたしたいと思えます。

続きまして4号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。
山 本 山本です。29日に事務局と現地を確認しました。鉄工所から南に30mぐらい八田に向かったところの左手になります。道路も隣接しており、これから作るということです、何ら問題ないと思われま

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、決定することに異議ございませんか。異議なしということで決定をいたしたいと思います。

続きまして5号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。
山 本 山本です。自分が農業委員の時にも借り手がないか探しておりました。場所は3箇所になりますが、二日前に事務局と見てきました。現況は綺麗な田になっておりました、何ら問題ありません。

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、決定することに異議ございませんか。異議なしということで決定をいたしたいと思います。

続きまして6号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。
森 田 森田です。設定を受ける者が設定をする者の息子さんであり、農機具等も全て親の持ち物で、それを引き継ぐといった形になります。3反弱の分は去年の9月頃に事務局と現地を確認しております。現在も田を作っておりますので問題ないと思います。次に受付2ですが、これらの土地は今年から設定をする者が作るようになりまして、こちら

議 長 も田ですので問題ないと思います。受付3ですが、設定をする者の所有地の中に挟まれる一筆となります。過去から一緒に作っていたものを、今回改めて設定しますので、問題ないと思います。

この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、決定することに異議ございませんか。異議なしということで決定をいたしたいと思います。

続きまして7号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》


議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、
決定することに異議ございませんか。異議なしということで決定をい
たしたいと思います。

《閉会の挨拶》

以上、会議の顛末を記載し、相違ない事を認めここに署名する。

平成30年1月31日

会 長 山 岡 寛 

署名委員 水 田 博 章 

署名委員 筒 井 延 代 